

出題趣旨・採点基準（商法） 配点 100 点

（法学部 3 年次生出願枠は第 1 問のみ 配点 50 点）

第 1 問は、会社法または定款の定めにより取締役会の決議が必要となる会社財産の譲渡を、代表取締役が瑕疵のある決議に基づいて行った場合の譲渡の効力等について、問うものである。

第 2 問は、株式会社の事業の一部が他の株式会社に譲渡され、当該一部に含まれる事業施設の名称が譲受会社において続用された等の事実がある場合に、譲渡対象とはされなかった譲渡会社の事業にかかる債権者が譲受会社に対して債務の履行を求めることができるかどうかを問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力および表現力を備えているかを判定した。